

平成28年1月7日

会議参加報告書

案件名	平成27年度 第1回太宰府市立図書館協議会
主催者	太宰府市民図書館
日時	平成27年10月29日（木） 18:00～19:30
場所	太宰府市中央公民館 会議室(2階)
出席者	協議会(穂坂会長、八尋副会長、白根委員、大空委員、杉嶋委員、黒田委員) 図書館(木村館長、橋川係長、吉村、今村)

1. 開会あいさつ(木村館長)
市民図書館も来年度30周年を迎えますが、今年9月に図書館入り口が自動ドア化されバリアフリーに近づけたかなと思います。また、今年度の中央公民館の事業として、1月31日に直木賞作家の東山彰良さんの講演会を行うことになりました。
事務局:全員出席されており、図書館協議会規則第5条第2項により会は成立しています。
2. 委員、事務局紹介
係長が変わりましたので、自己紹介。
3. 会長あいさつ
審議の時間を長くとりたいので、議事進行にいかせていただきます。
4. 協議事項
(1)平成27年度予算について
市の予算のなかで図書館管理運営費が図書館の予算となっています。
・7つの項目の説明。全体で昨年度より32万7千円の予算増です。図書の購入費が増えたのではなく、何年か分の利用者カードを作りましたので増となっています。
・図書費については、当初予算のほかに企業から30万円、個人から1万円、団体から2万円の指定寄附をいただいています。
協議事項(1)に対しては、
黒田委員:図書館のコピー機はカラーはできないんですか。
→事務局:現在ではできません。
黒田委員:総合計画審議会で話題になったのですが、図書館資料のカラーコピーをしたい方がおられるようなので、今後必要かどうか検討いただけないでしょうか。
穂坂委員:賃貸料があまりあがらないようなら、検討してみたいはかがでしょうか。
八尋委員:現在カラーコピーがしたいとの要望はたくさん出ているのですか。
→事務局:カラーコピー機となると賃借料も上がりますし、現在のところご要望もあまりありませんし、図書館でのコピーは著作権31条に即して行われますので絵画などは1枚の半分以下のコピーしかできませんが、それでもカラーコピーが必要かどうか不明です。
穂坂委員:カラーコピーの必要性が何かをつかまないことには対応できないということでしょうか。
(2)平成26年度事業報告について
『だざいふのとしょかん～平成26年度の報告』の説明。
おはなし会の報告も載っていますが、今年10月より見直しを行って2時からの開催となりました。
また、第2土曜日の午前中には、ボランティア団体「プチ・ぷちぷち」さんのあかちゃん向けおはなし会も始まりました。
移動図書館の貸出しは順調ですが、本館の貸出しは年々減っています。
貸出し減の対策を考えるために、まずは現状把握という事で全国的な傾向と経年変化を見る

資料を作成しました。
貸出冊数が多い館は、館数が多かったり、資料費が多いことがわかつています。ただ、各館とも前年度に比べて貸出冊数が減っていて、これは全国的な傾向です。
太宰府市の特色である移動図書館車は全国の中でも利用が多いのがわかります。
群馬県藤岡市立は移動図書館車の利用が急に伸びており、その理由をお尋ねすると小学校での利用が多いとのこと、平成22年から学校と連携して児童・生徒の読書に力を入れている成果のようです。
近隣市町の貸出数・資料費のグラフを見ると、近隣でも太宰府市の資料費は少ないのがわかつています。また、貸出数は資料費によって変動しています。
年別種別貸出数グラフを見ると、視聴覚資料の貸出数が減っているのは家庭にビデオデッキがなくなったためです。雑誌の貸出しは少し増えています。また、児童書はこどもコーナー変更など手を入れていますので、一般書のように激減せず緩やかにですが利用が増えています。
年齢区分別利用冊数のグラフを見ると、中・高校・大学生、20代の利用が減っておりSNSの影響が大きいのではないかと考えられます。65歳以上利用は伸びているのですが、男女の貸出数が逆転して男性の利用が多くなっています。30代・40代の女性はお子さんの本も一緒に借りてあるので貸出数が多くなっているのではないかと考えられます。
年齢区分別利用冊数の移動図書館車のグラフを見ると、先ほどのグラフと違って小学生の利用が多く、いかに移動図書館車が小学生の読書を支えているかがわかつています。
年代別人口当たり貸出数のグラフを見ると、本館でも小学生が一番本を読んでいるのがわかります。協議事項(2)に対しては、質問などありませんでした。
(3)学校図書館支援の取り組み状況について
小学校に対しては、図書館から週1回巡回する以外にも除籍作業の手伝い、配置換えなどを小学校担当だけでなく、学校担当3人で行っています。
小学生読書リーダー養成講座は、平成26年度より太宰府市単独事業として行いました。
市民図書館の資料配本を利用した授業も増えています。
中学校には、市民図書館から各校週3回行っています。平成26年度からは放課後開館が3校に増え、開館日も週3日となり、生徒の居場所ができています。
中学校での市民図書館の資料配本を利用した授業については、学校司書がいないこともあって先生との連携がうまく取れず、利用が伸びていない状況です。
市民図書館の本を中学校の図書室で受け取れる個人貸出しは、利用が伸びています。
個人貸出しを行うことで個人の要望にこたえつつ、学校図書館の蔵書は授業で使う本を優先して購入できるのではないかと考えています。
学校司書の研修も、市民図書館司書との合同研修会も含めて8回行っています。
今年度の課題として、蔵書の更新がなかなか進まず、蔵書構成が文学に偏っているため、見直しをお願いし、各校に応じたおすすめリストを作成し提供しています。
小学校に関しては、学校司書が入ってから学校図書館の利用が伸びています。また、全小学校の利用状況を学校の方にも返したため、学校からの働きかけがあったのか、今年度、水城小学校と太宰府小学校での移動図書館車の利用が急に伸びました。
協議事項(3)に対しては、
八尋委員:今年度ブックトークの研修をされていますが、学校の先生方が学校司書さんに授業の中でブックトークを行ってもらっているのでしょうか。
杉嶋委員:本校では司書教諭と学校司書が働きかけて他の教職員が利用するということがあります。
→事務局:中学校は、今年度福岡県立図書館からブックトークに来てもらっています。
八尋委員:中学校に関しては、司書が常駐していないということで学校との連携が取りづらいと思うのですが、学校司書の配置はどうなっているのでしょうか。
→事務局:現在、市民図書館から週3日行っているため、学校司書の話は上がっていないようです。
杉嶋委員:今年太宰府市が学力向上宣言をしてまして、学力向上のためには読書が大きいということで、各校目標値を立てています。それで、先ほど言われた移動図書館車の利用が多くなっているのだと思います。
八尋委員:もう少し学校司書を活用できるといいのですが、勤務時間の関係で司書教諭との打ち

合わせも難しいと聞いています。
黒田委員: 小学校でボランティアで本のフィルムコーティングまでしているそうで、通常の書店から購入の場合はフィルムコーティングまでされて納入されるのにアマゾンなどから購入しているからだと思いますが、地元の書店から購入する決まりなどないのでしょうか。
選書や購入方法が不透明で不安に思う保護者もおられるようです。
→事務局: 選書については、図書館からブックフェアの案内をし、一緒に行ったりしています。
購入に関しては、各学校で違うのではないかと考えられます。
杉嶋委員: 標準蔵書数に達していないものですから、PTAから図書購入費をいただいた場合は安くたくさん購入できることから買うということになっているようです。
黒田委員: 中学校では、この本中学生には早いのではないかと感じる本が入っているのですが。
→事務局: 中学校は、図書館から購入の本のアドバイスをしていますが、生徒からのリクエストを受けていますし、購入の最終決定は各学校となっています。
リクエストについては市民図書館の本を学校図書館で受け取れるようにしていますので、そのシステムを利用していただければと思っています。
白根委員: 中学校には週3回市民図書館司書が行って資料受入・除籍・蔵書点検などの資料管理を行っているようですが、選書は市民図書館司書がするというにはなっていないのですか。
→事務局: おすすめの本のリストは作って渡してはいるのですが、選書まではできていません。
白根委員: 先ほど話に出ていたフィルムコーティングは市民図書館司書はしないのですか。
→事務局: 先ほどのPTAの費用で本を購入しているのは、小学校なのでしていません。
中学校では寄贈で受け入れした本は、フィルムコーティングを市民図書館司書がしています。
白根委員: 小学校だと学校司書がフィルムコーティングを行って、ボランティアはお手伝いではないのでしょうか。
→事務局: 学校司書も勤務時間が少ないことと各クラスの読書の時間の対応で忙しいようでボランティアの手が必要となっていると思います。
八尋委員: 学校司書の勤務時間を延ばして、賃金を上げてやれば良いですね。
黒田委員: 自分が小さいころは図書室におられる先生に相談をして心のより所としていました。
太宰府市はスクールソーシャルワーカーもあまり配置されていないので、子どもたちのセーフティネットとして学校司書はその役割を担えると思います。
→事務局: 小学校は、学校司書が配置されてから児童がよく来るようになり貸出も増えたと、疑問に思ったことをすぐに調べられたりしているようです。
中学校も放課後開館をするようになり、心の居場所となっています。
白根委員: 中学校の図書館の環境整備をどこかに委託されているということはないのですか。
→事務局: それはありません。
八尋委員: コミュニティスクールを巻きこもうというのは聞いたことがあります。
穂坂委員: 先生と学校司書の連携ができるように勤務時間をずらすことはできるのでしょうか。
杉嶋委員: 学校司書は子どもが利用する時間に図書室にいてほしいので、9時から15時となっています。
→事務局: 学校によってはずらしてあります。
穂坂委員: 知り合いの学校司書は子どもたちが休みの時期に準備できる日があったらいいとっていました。
→事務局: 現在は学校が長期休みの間は契約が切れますので、市民図書館司書が行って配置換えを行ったりしています。
杉嶋委員: 学校司書の待遇改善は、図書館協議会会長名で要望を出すといいかもしれません。
→事務局: 中学校への学校司書配置は今年3月議会に請願が出ていました。
5. その他
次回の図書館協議会は、2月を予定しています。